

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第18期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	グレイステクノロジー株式会社
【英訳名】	GRACE TECHNOLOGY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松村 幸治
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 智也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	579,511	620,267	726,473	1,010,883	1,314,414
経常利益	(千円)	66,468	100,491	131,576	294,335	413,322
当期純利益	(千円)	111,438	109,278	114,431	196,807	278,326
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	10,000	10,000	10,000	62,049	77,777
発行済株式総数						
普通株式	(株)	2,028	2,028	3,520	1,092,500	4,542,800
A種優先株式		1,114	1,114	-	-	-
純資産額	(千円)	148,053	214,443	126,633	865,605	1,124,439
総資産額	(千円)	349,687	438,209	491,291	1,273,210	1,586,265
1株当たり純資産額	(円)	129,827.89	326.84	34.98	66.00	82.20
1株当たり配当額						
A種優先株式	(円)	38,500	21,000	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	44,375.56	141.17	40.50	17.04	21.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	15.68	19.50
自己資本比率	(%)	42.3	48.9	25.7	68.0	70.6
自己資本利益率	(%)	108.1	60.3	67.2	39.7	28.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	81.59	107.70
配当性向	(%)	-	-	-	24.5	23.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	75,874	78,767	345,047	180,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	100	2,900	1,456	30,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	42,454	79,099	472,450	63,895
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	232,303	229,072	1,045,113	1,130,704
従業員数						
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	36 〔1〕	37 〔2〕	36 〔5〕	43 〔3〕	43 〔3〕

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 第15期までは、1株当たり純資産額の計算にあたっては、各事業年度末の純資産の部の合計額からA種優先株式の払込金額及び各事業年度のA種優先配当額を控除して算定しております。
5. A種優先株式に係る配当は優先配当であり、その1株当たり優先額については、定款の定めにより、A種優先株式の発行価額（1株につき350,000円）に各事業年度のA種優先株式配当年率を乗じた金額となっております。なお、第14期のA種優先株式の配当額については過年度の累積配当（1株当たり19,250円）が含まれております。
6. 第14期及び第15期の1株当たり当期純利益は、当期純利益から各事業年度のA種優先配当額を控除して算定しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期及び第15期は、潜在株式が存在しないため、記載しておらず、第16期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、記載しておりません。また、当社は、平成28年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から平成29年3月期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 第14期から第16期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 第14期から第16期の配当性向については、当社は普通株式に係る配当を実施していないため、記載しておりません。
10. 当社は第14期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）外数で記載しております。
12. 第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。なお、第15期、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第14期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
13. 当社は、優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、平成27年12月1日付けでA種優先株式602株を自己株式として取得し、対価として普通株式980株を交付しております。当該A種優先株式602株については平成28年2月8日付けをもって消却しております。また、平成28年2月12日開催の臨時株主総会においてA種優先株式を発行する旨の定款の定めを廃止するとともに、平成27年11月26日に自己株式として取得していたA種優先株式512株については普通株式512株に内容を変更しております。
14. 当社は、平成28年9月12日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
15. 当社は、平成29年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
16. 当社は、平成30年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

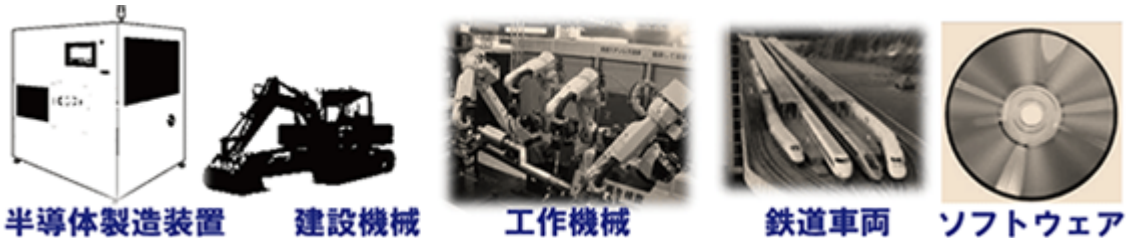
当社の前身は現代表取締役松村幸治が昭和61年3月に設立した株式会社日本マニュアルセンターであり、その営業の全部は平成20年3月に当社が譲受（現 MOS事業）して現在に至っております。

年月	事項
平成12年8月	東京都中央区に当社を設立し、マニュアルの電子化を推進し、企業のマニュアルに掛かるコスト削減を実現するMMS（マニュアルマネジメントシステム）事業を開始
平成13年4月	マニュアル配信のポータルサイト機能を搭載したマニュアル基幹システム「e-manual」をリリース
平成14年4月	「e-manual」にマニュアルのオンデマンド印刷機能を搭載
平成17年4月	マニュアル基幹システム「e-manual」第1号をコベルコ建機エンジニアリング株式会社に納入
平成19年5月	「e-manual / Ver.2.0」をリリース（マニュアルのレイアウト作業を自動化できるXML自動組版システムを搭載）
平成19年5月	品質マネジメントシステムISO9001を取得
平成20年3月	株式会社日本マニュアルセンターの営業の全部を譲受ける（現 MOS事業）
平成24年7月	東京都港区に本社を移転
平成27年2月	「e-manual / Ver.2.0」にマニュアルの用語を統一する「用語フィルター」機能を追加
平成28年6月	「e-manual / Ver.3.0」をリリース
平成28年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成30年1月	完全誘導型AIマニュアル「Grace Vision」を発表

3【事業の内容】

当社は、国内・国外のメーカーを中心に、以下のような各種産業機械やソフトウェアに付随する操作系及び運用系の技術マニュアル、さらに社内業務マニュアルなどあらゆるマニュアルの企画・構成、編集、制作及び翻訳（多言語化）を専門とするマニュアルオーダーメイドサービス（「MOS事業」）を提供するとともに、それらマニュアルのデジタル化を推進し、企業のマニュアルに係るコスト低減を実現するマニュアル基幹システム「e-manual」の導入及び運営を行うマニュアルマネージメントシステム（「MMS事業」）を展開しております。

（当社が扱うマニュアルの主な対象）



（当社が扱う主なマニュアル）

操作系	運用系	業務系
<ul style="list-style-type: none"> ・取扱説明書 ・設置マニュアル ・リファレンスマニュアル ・パーツカタログ ・ヘルプ/GUI ・チュートリアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入マニュアル ・メンテナンスマニュアル ・整備マニュアル ・制御マニュアル ・運用マニュアル ・トレーニングマニュアル ・サポート・修理マニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアル ・管理マニュアル ・セールスマニュアル ・接客対応マニュアル ・システム運用マニュアル ・社員研修マニュアル ・人事系マニュアル

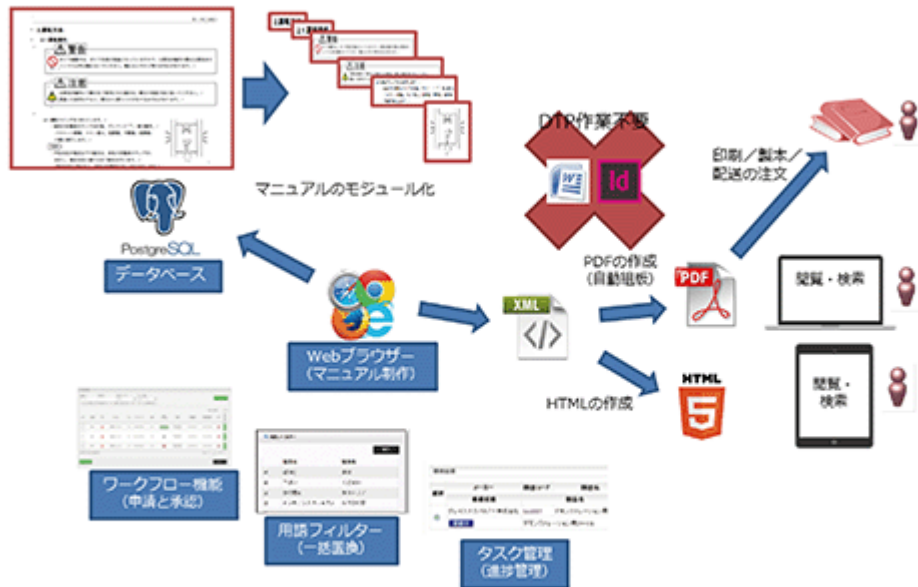
当社の事業内容は次のとおりです。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」のセグメントと同一の区分です。

MMS（マニュアルマネージメントシステム）事業

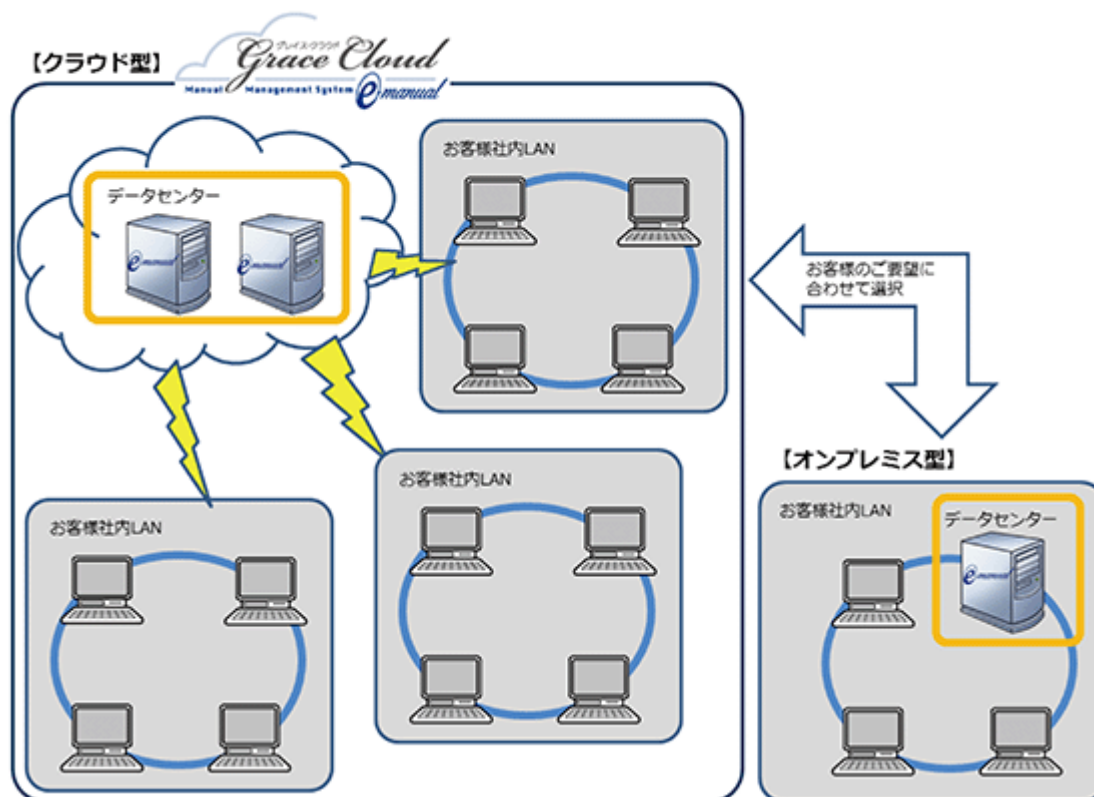
MMS事業では、マニュアル基幹システム「e-manual」の導入及び運営を行っており、その機能は、（ ）マニュアルの企画・構成、編集、制作をWeb上で行う作成プラットフォーム、（ ）デジタル化されたマニュアルのユーザーへの配信及び必要に応じて印刷・製本するオンデマンド印刷、（ ）ユーザーの検索、利用及び問い合わせに対応するポータルサイトの主に3つで構成されております。

マニュアル基幹システム「e-manual」を導入する利点としては、（ ）Microsoft Word、Adobe InDesignまたはAdobe FrameMaker等の特定のアプリケーションに依存することなくWeb上でテキストを入力するだけで自動的に汎用性が高いXML形式のデータにすることができ、かつDTPの専門知識がなくても簡単にレイアウト調整もできること、（ ）製品毎のマニュアル作成にあたって既存マニュアルの活用・転用が容易になるため、作成効率が向上すること、（ ）マニュアル制作の進捗や作成履歴の管理機能及び承認機能を搭載していることなどが挙げられます。当社ではマニュアル制作のあり方を含め、顧客毎に最適なマニュアル基幹システム「e-manual」の導入及び運営を提案しております。

(MMS事業における「e-manual」の機能イメージ図)



なお、マニュアル基幹システム「e-manual」の契約形態はASP方式によるクラウド型（グレイスクラウド）が基本であり、機能追加やバージョンアップに迅速に対応しております。特別仕様などを要望する顧客についてはライセンス付与方式によるオンプレミス型も扱っております。



MOS（マニュアルオーダーメイドサービス）事業

MOS事業では、専門性の高い各種マニュアルのテクニカルライティング（ユーザーの目線で正確かつ分かり易い文書を作成すること）及び技術翻訳を提供しております。

当社は、マニュアルがメーカーとユーザーをつなぐ重要なコミュニケーションツールであると捉え、ユーザーの利用目的に応じた注意事項や潜在的な疑問点等に的確に応えたマニュアル作りを提案しております。具体的には、メーカーのコールセンターやヘルプデスク等に寄せられたお問い合わせ内容の分析や製品の利用状況の調査、製品の設計資料を読み込み、技術者へのヒアリング、操作確認やモニタリング等、ゼロベースからテクニカルライティングを行っております。

こうしたユーザー目線のテクニカルライティングによってユーザーは当該製品の性能・機能・特性などを的確に理解でき、ひいては当該製品もしくはメーカーに対するロイヤリティの向上にも繋がると考えられます。

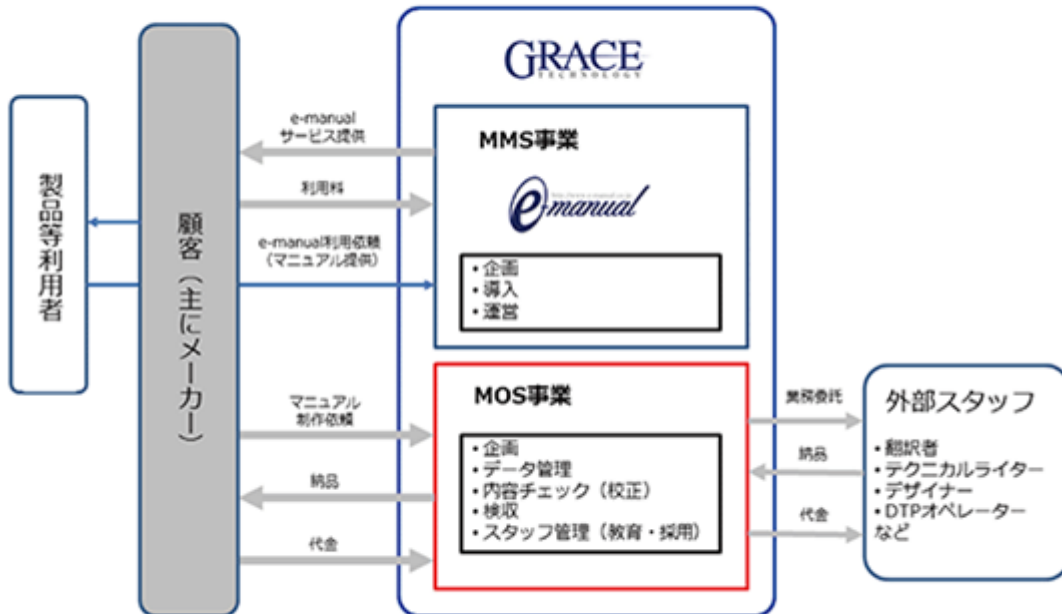
一般的なマニュアル制作フロー



当社が提供するマニュアル制作/管理フロー



[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43(3)	36.4	4.8	4,881

セグメントの名称	従業員数(名)
MMS事業	6(1)
MOS事業	22(2)
全社(共通)	15(-)
合計	43(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び営業部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「世界一の“わかる”を創り出す企業」を目指すという経営目標を掲げ、今後も持続的に成長して企業価値を高めるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

国内各企業が「働き方改革」の実現に向けて模索をしているなかで、各社員の本業務とは異なる付随業務を予算化して、アウトソーシングする流れがあります。付随業務のなかに当社の事業内容であるマニュアル作成・翻訳業務が含まれており、それらに対応する体制構築を進めてまいります。

(1) 売上拡大・収益基盤の強化

当社は、マニュアルの制作、技術翻訳、およびクラウド上でマニュアルを制作・管理する「e-manual」のサービスによる収益を中心として、継続的かつ安定的な利益の確保を確実なものにするための収益基盤を強化していくことが課題であると認識しております。

当社では、用語集・スタイルガイドに沿ったマニュアルの制作および技術翻訳について、「ISO9001」に準拠した厳格な品質管理体制を徹底的に整備・運用しております。今後は更なる品質向上を目指して厳格な品質保証体制として、定期的なISOの監査だけでなく、社内においても品質管理ミーティングの定期実施、また、全社会議での全従業員への品質強化の意義づけを行い、サービス品質保証の強化を実現させ、クライアントの満足度向上と大手企業を中心とした重点顧客の定着化に取り組んでまいります。

(2) 営業力の強化

当社は、「e-manual」のマーケティング戦略を強化し、マニュアル制作に付随するサービスの展開を模索しながら、コンサルティング型営業により積極的な提案を行う営業力を強化してまいります。

更に需要拡大が見込まれる愛知県エリアに名古屋営業所を開設して、お客様の利便性向上と当社業務効率のアップを図っております。

また、経営企画室を設置し、M&Aや事業提携をはじめとした各種戦略を立案・実行する機能を強化して、「e-manual」の販売体制の構築に取り組んでまいります。

(3) 「e-manual」の安定稼働およびセキュリティの強化

当社は、クラウドサービスを提供しているため、サービス提供にかかる「e-manual」の安定稼働およびセキュリティ管理が課題となります。

この課題に対応するため、今後サービス利用者が更に増加した場合も環境の変化に対応した保守管理体制を構築することによって、「e-manual」の安定稼働および高いセキュリティが維持できるように努めてまいります。

(4) 優秀な人材の確保と育成

当社は、継続的に付加価値の高いサービスを提供するためには、当社の「すべてのユーザーに対して、「高品質で」「理解しやすく」「使い易い」「正確な」マニュアルを中心としたドキュメンテーションを提供する」という使命を十分に理解し、主体的に課題解決を行うことのできる人材の採用と継続的な育成が重要な課題であると認識しております。

特に、マニュアル制作および技術翻訳に不可欠な良質な社外の専門スタッフを事業規模の拡大に合わせて適時に確保するため、随時募集活動を行っている他、選抜試験や表彰制度の実施等に取り組んでおります。一方、従業員についてはインターネット、就活イベント等による人材募集活動を行う他、研修制度の充実、人材の育成に積極的に取り組んでおります。

(5) 経営管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、継続的な経営管理体制、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に取り組んでいくことも必要であると考えております。組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、社内規則や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化とコンプライアンスの徹底を図るとともに、外部の監査法人による監査や監査役による監査の他、より効果的な内部監査を実施するために業務執行部門から独立した内部監査室を設置して、より実効性を確保してまいります。

(6) 株主との対話

当社は、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様には有益な企業情報の発信、適切なディスクロージャーやIR活動を積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもよりわかりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社との建設的な関係を築いていきたいと考えております。こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) マニュアル基幹システム「e-manual」の陳腐化

当社は、平成13年4月に開発したマニュアル基幹システム「e-manual」（特許申請中）の導入推進による成長を目指しております。「e-manual」は、マニュアルの企画・構成、編集、制作をWeb上で行う作成プラットフォーム機能、ユーザーへの配信及びオンデマンド印刷機能、ユーザーの検索、利用及び問い合わせに対応するポータルサイト機能を有しておりますが、今後も「用語フィルター」（特許取得）など新機能の強化やユーザビリティ向上に努めてまいります。「e-manual」の導入顧客は平成30年3月末現在14社であります。必ずしも当社の顧客が「e-manual」の利用を継続する保証はなく、また、「e-manual」の機能が陳腐化して契約が解除される可能性もあります。

(2) 特定取引先への依存

当社売上高に占める上位顧客10社の割合は、平成28年3月期55.4%、平成29年3月期67.0%、平成30年3月期71.5%と高い水準となっております。上位顧客の多くは「e-manual」を導入していることから、今後とも継続的な取引が見込まれますが、何らかの事情により上位顧客との取引が打ち切られた場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) MOS事業における外注依存

MOS事業においては、基本的にマニュアルのテクニカルライティング及び技術翻訳を社外の専門スタッフや翻訳会社に業務委託しております。当社では一定の専門スタッフを登録し、懇親会やセミナー開催による登録者のフォロー・育成、案件ごとのチームによる品質管理体制を構築しております。これまで社外の専門スタッフの不足により業績への重大な影響を及ぼしたことはありませんが、案件の増加等によって量的質的に必要な専門スタッフが不足した場合には、納期や品質に問題が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏洩

当社では、顧客の発売前の新製品や開発計画あるいは営業上の機密情報等に接する機会が多く、守秘義務を負っているため、顧客及び社外の専門スタッフとの取引時には機密情報の守秘義務契約を締結し、またデータの授受にはセキュアなクラウド上のファイルサーバー等を利用するなどセキュリティ対策を講じております。これまで機密情報の漏洩が発生したことにより、顧客から何らかの損害賠償の請求を受けたことはありませんが、それら機密情報等が漏洩し、顧客に重大な損害が発生した場合には、損害賠償請求や信用失墜等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) システムトラブル

当社はMMS事業においてクラウド型のマニュアル基幹システム「e-manual」を中心に、インターネットを利用した事業展開を行っております。安定的なサービス提供のため、運用体制の整備を行っておりますが、システムの不具合、人為的ミス、自然災害等によって通信ネットワークが切断あるいは制御不能に陥った場合には、復旧に多大な時間や費用を要するなど当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合

マニュアル制作や技術翻訳の受託業務は、基本的に多額の設備投資や許認可を必要とせず、新規参入が比較的容易であるため、2,000社以上の企業が存在しております（出典：「語学ビジネス徹底調査レポート2015」（矢野経済研究所））。当社では、ユーザー目線によるゼロベースからのマニュアル作成の提案や基幹システム「e-manual」の提供などによる差別化を図っておりますが、競合他社または新規参入会社との間で受注競争が激化し、価格競争や翻訳者の争奪が激しくなると、受注金額の低下、失注や売上原価の上昇等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物・経営者への依存

当社代表取締役松村幸治は、マニュアル制作、翻訳等に関する豊富な経験と知識を有し、経営方針や事業戦略の決定並びに業務執行において極めて重要な役割を果たしております。

当社では、経営管理組織の強化、権限委譲による意思決定の迅速化、さらに取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有を図る等、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 小規模組織と内部管理体制

当社の経営管理組織及び業務執行体制は事業規模に応じた比較的少人数で運営されております。そのため、優秀な人材が流出し、新たな人材の採用及び育成が図れない場合には、経営管理及び業務執行に支障が生じ、新サービスの開発や営業活動など事業展開が阻害され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国の政策動向、近隣諸国における地政学リスクはあるものの、個人消費や設備投資の持ち直しの動きが継続し、雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、働き方改革等の影響もあり、国内大手メーカーでは、より一層の生産性向上を目指し、業務効率化・コスト削減の動きが加速しております。そのなかで、当社が提供しているマニュアル制作の効率化を実現するサービスは、企業のニーズとマッチしており需要が高まっております。

このような経済情勢の下、当社では、付加価値の高い製品・サービスの提供に積極的に取り組み、受注・売上・収益の拡大に努めてまいりました。

事業戦略につきましては、前事業年度から継続する重点顧客戦略を強化するために、名古屋に営業拠点を設けて、同地区のお客様への営業活動を充実化させておりますが、引き続き、今後の更なる需要拡大に対応すべく、海外地域も含めた他の地域への営業拠点の設置を積極的に検討してまいります。また、成長のスピードを速めるために、M&Aや事業提携等を積極的に検討しております。対象分野につきましては、同業他社（マニュアル制作、翻訳等）だけでなく、シナジー効果が期待できる周辺事業（コールセンター、人材派遣、デザイン、DTP、映像制作、印刷、システム開発、ネット広告、Web制作、製品評価会社等）につきましても、積極的に検討してまいります。

技術面につきましては、従来の「読むマニュアル」「見るマニュアル」「理解するマニュアル」から脱却したAI（人工知能）を活用・搭載した「誘導型マニュアル」である「AIマニュアル」の開発に、引き続き取り組んでおり、「作業支援システム及び作業支援プログラム」として、特許登録も完了しております。また、関連する商標等につきましても、既に出願を終えております。AIマニュアルを導入することによって、お問い合わせ窓口（コールセンター）等への問い合わせ件数の削減、技術者の教育期間の短縮、熟練者から若手への技術の承継等が容易となります。また、複数言語による誘導が可能となることで、積極的な外国人技術者の採用が可能となり、少子高齢化による慢性的な労働力不足を補うことができ、お客様の生産性が大幅に向上することが期待されています。これからも引き続き、お客様に新たなイノベーションを提供できるよう様々な新製品・新サービスの開発を進めてまいります。また、「e-manual」につきましても、より一層、お客様がマニュアルを制作する際の「品質向上」「業務効率化」「負担軽減」「コスト削減」を実現すべく、本バージョンから採用している組版エンジンの新たな機能の実装や更なる利便性の向上に向けて、システム開発に取り組んでまいります。

営業面につきましては、好調な経済環境が続いている当社の主要顧客が属する工作機械業界や、その他の産業機械メーカーから、多数の引き合いをいただいております。また、今後も産業機械の展示会等に参加するなど、「e-manual」「AIマニュアル」の認知を広め、更なる受注の獲得に努めてまいります。

また、当社では、残業ゼロに向けた意識改革などの働き方改革を推進しております。今までの取り組みに加えて、在宅勤務制度の拡充等を検討してまいります。今後も全社を挙げて社員のワークライフバランスの充実、更なる生産性の向上を図ってまいります。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高1,314,414千円（前年同期比30.0%増）、経常利益413,322千円（同40.4%増）、当期純利益278,326千円（同41.4%増）となりました。

当事業年度の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

MMS事業

MMS事業においては、上記のとおり、重点顧客へ積極的な営業活動を実施し、e-manual導入企業でのe-manual利用案件が増加した結果、売上高739,293千円（前年同期比41.1%増）、セグメント利益370,069千円（同29.3%増）となりました。

MOS事業

MOS事業においては、重点顧客への積極的な是正提案等、競合他社との差別化を進めた結果、売上高575,121千円（前年同期比18.1%増）、セグメント利益278,135千円（同26.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前事業年度末と比較し85,590千円増加し、1,130,704千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は180,409千円（前事業年度は345,047千円の増加）となりました。これは、税引前当期純利益413,322千円の計上、仕入債務の増加額64,502千円等による資金の増加があった一方で、売上債権の増加額216,606千円、法人税等の支払額107,396千円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は30,923千円（前事業年度は1,456千円の減少）となりました。これは、敷金の差入による支出18,315千円、固定資産の取得による支出12,708千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少は63,895千円（前事業年度は472,450千円の増加）となりました。これは、新株予約権の行使による株式発行による収入31,104千円等による資金の増加があった一方で、配当金の支払額54,544千円、社債の償還による支出30,000千円等の資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
MMS事業	228,516	86.4
MOS事業	186,430	15.6
合計	414,947	46.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の取引は、受注から売上計上までの期間が比較的短く、また、企画・構成、編集、制作及び翻訳の途中で仕様変更・内容変更が発生する場合もあるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
MMS事業	739,293	41.1
MOS事業	575,121	18.1
合計	1,314,414	30.0

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ファンック株式会社	415,303	41.1	341,361	26.0
学校法人了徳寺大学	-	-	315,054	24.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

下記文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に際して、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りについては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定を設定し、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は1,586,265千円となり、前事業年度末に比べて313,055千円の増加となりました。

(流動資産)

流動資産は1,530,019千円となり、前事業年度末に比べて288,733千円増加となりました。これは主に、売掛金が208,010千円、現金及び預金が85,591千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は56,246千円となり、前事業年度末に比べて24,322千円増加となりました。これは主に、投資その他の資産のその他が18,315千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は346,241千円となり、前事業年度末に比べて103,740千円増加となりました。これは主に、買掛金が64,502千円、未払法人税等が33,357千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は115,584千円となり、前事業年度末に比べて49,518千円減少となりました。これは主に、社債が30,000千円、長期借入金が9,996千円、リース債務が5,112千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,124,439千円となり、前事業年度末に比べて258,834千円増加となりました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が15,728千円、資本準備金が15,728千円増加したこと、当期純利益の計上等に伴い利益剰余金の額が223,701千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は1,314,414千円（前事業年度比30.0%増）となりました。主な要因として重点顧客へ積極的な営業活動を実施し、大口顧客獲得に成功した結果です。

売上原価、売上総利益

売上原価は415,077千円（前事業年度比46.1%増）となりました。これは主に売上高増加に伴う外注費の増加によるものです。この結果、売上総利益は899,336千円（前事業年度比23.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は481,293千円（前事業年度比12.9%増）となりました。これは主に人件費の増加によるものです。この結果、営業利益は418,043千円（前事業年度比39.1%増）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として受取利息であり、12千円（前事業年度比37.0%増）となり、営業外費用は主として売上債権売却損であり、4,733千円（前事業年度比23.6%減）となり、この結果、経常利益は413,322千円（前事業年度比40.4%増）となりました。

当期純利益

税引前当期純利益は413,322千円（前事業年度比40.4%増）となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、当期純利益は278,326千円（前事業年度比41.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「世界一の“わかる”を創り出す企業」を目指すという経営目標のもとで、マニュアルを通じて、メーカーとユーザー、人と人、企業と人をつなぐコミュニケーションビジネスを展開し、形や常識とされる既成概念に捉われず、「解る」・「理解できる」を追求することで、当社に心底傾倒し、お客様自身の体制をも変化させていただけるような、絶大なる支持を得られるように事業展開を行っております。

具体的には、国内・国外のメーカーを中心に、産業機械などの工業製品や会計システムなどの情報サービスソフトウェアに付随する操作系マニュアル、運用系マニュアルや、各企業における業務系マニュアルまで、お客様の目的に合致した技術マニュアルをコアに、各種マニュアルの管理・配信・閲覧・制作を支援する「e-manual」の企画、導入コンサルティング及び運営のサービスを提供するMMS事業と、エンドユーザーの立場に立って、ユーザーログの分析をベースとしたテクニカルライティング（原稿執筆）を行うとともに、輸出対象国の言語に翻訳（多言語化）する等のサービスを提供するMOS事業を展開しております。

平成30年1月には、これまでのテクニカルライティングの手法を踏まえ、読むことも、見ることも、覚える必要もない、従来にはない全く新しい完全誘導型AIマニュアル「Grace Vision」を発表して、更なる「解る」・「理解できる」の追求に邁進しています。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、急速な業界環境や経済動向の変化に対応するため、当社事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、明確な目標設定を基本とする戦略的事業展開を推進し、これらの変化を的確に捉え、時に先取りして、入手可能な情報に基づき最善の経営意思決定をするように努めております。

なお、今後の解決すべき主たる重点課題及び今後の方針等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の項目をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は12,708千円であり、主として「AIマニュアル」動画制作のための設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	特許権	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社 (共通)	本社事務所	2,639	11,828	360	805	15,054	30,687	43(3)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社事務所は賃借物件であります。年間賃借料は35,327千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

(注) 平成30年2月7日の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、発行可能株式総数が50,688,000株に増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,542,800	13,628,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,542,800	13,628,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成28年3月11日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成28年3月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 監査役 3 使用人 14
新株予約権の数（個）	135 [135]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 162,000 [486,000]（注）1、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	180 [60]（注）2、4、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成30年3月15日 至 平成38年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 180 [60] 資本組入額 90 [30]（注）4、5
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 (2) その他の条件 当社と本新株予約権者との間で締結される「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在は1,200株、提出日の前月末現在は3,600株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権利者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の要項に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
4. 平成28年8月2日開催の取締役会決議により、平成28年9月12日付で普通株式1株を300株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成29年2月13日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成30年2月7日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成29年5月9日取締役会決議）

決議年月日	平成29年5月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 監査役 1 使用人 32
新株予約権の数（個）	978 [978]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 100,000 [300,000]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,805 [1,269]（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,846 [1,282] 資本組入額 1,923 [641]
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 (2) その他の条件 当社と本新株予約権者との間で締結される「第3回新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在は100株、提出日の前月末現在は300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権利者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の要項に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
4. 平成30年2月7日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月1日 (注)1	普通株式 980	普通株式 3,008 A種優先株式 1,114	-	10,000	-	1,949
平成28年2月8日 (注)2	A種優先株式 602	普通株式 3,008 A種優先株式 512	-	10,000	-	1,949
平成28年2月12日 (注)3	A種優先株式 512 普通株式 512	普通株式 3,520	-	10,000	-	1,949
平成28年9月12日 (注)4	普通株式 1,052,480	普通株式 1,056,000	-	10,000	-	1,949
平成29年1月23日 (注)5	普通株式 36,500	普通株式 1,092,500	52,049	62,049	52,049	53,998
平成29年4月1日 (注)6	普通株式 3,277,500	普通株式 4,370,000	-	62,049	-	53,998
平成30年3月23日 (注)7	普通株式 172,800	普通株式 4,542,800	15,728	77,777	15,728	69,726

- (注)1. A種優先株式602株の取得請求権の行使による普通株式の発行であります。
2. 取得請求により自己株式となったA種優先株式の消却であります。
3. A種優先株式の廃止による普通株式への変更であります。
4. 株式分割(1:300)によるものであります。
5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 2,852円
資本組入額 1,426円
割当先 東海東京証券株式会社
6. 株式分割(1:4)によるものであります。
7. 新株予約権の行使によるものであります。
8. 平成30年2月7日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、発行済株式総数残高が9,085,600株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	21	32	40	6	3,483	3,589	-
所有株式数 (単元)	-	9,874	1,220	8,634	3,938	31	21,711	45,408	2,000
所有株式数の割合 (%)	-	21.74	2.69	19.01	8.67	0.07	47.81	100	-

- (注)1. 自己株式33株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松村 幸治	東京都港区	1,205	26.53
NMC株式会社	東京都中央区銀座6丁目6-1	840	18.49
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	489	10.77
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	206	4.55
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	180	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	106	2.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	87	1.93
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	86	1.90
JP MORGAN CHASE BANK 380646 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	45	0.99
グローバル・タイガー・ファンド4 号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 グローバルインベ ストメント株式会社	東京都港区浜松町1丁目30-5 浜松町 スクエア14階	37	0.83
計	-	3,284	72.31

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,540,800	45,408	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,000	-	-
発行済株式総数	4,542,800	-	-
総株主の議決権	-	45,408	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	125,565
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案して、株主の皆様利益に利益還元を図ることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な経営原資として活用していく予定であります。具体的には、「e-manual」の機能向上のための設備投資や人材の採用・教育等の将来利益への寄与が見込まれる投資資金に活用し、かつ財務体質強化に努める所存であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	-	17,500 3 4,170	10,760 4 2,375
最低(円)	-	-	-	4,620 3 3,450	2,638 4 2,210

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成28年12月21日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 3は、株式分割(平成29年4月1日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 4は、株式分割(平成30年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	6,730	9,670	10,760	9,090	8,270	7,990 2 2,375
最低(円)	5,260	5,830	7,800	7,920	6,030	6,390 2 2,210

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 2は、株式分割(平成30年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	松村 幸治	昭和30年3月8日	昭和54年4月 株式会社リングイスト入社 昭和61年3月 株式会社日本マニュアルセンター設立 同社代表取締役就任 平成8年6月 社団法人日本翻訳連盟常務理事就任 平成9年6月 社団法人日本翻訳連盟ネットワーク委員会及び翻訳品質委員会委員長就任 平成13年1月 当社代表取締役就任（現任）	(注)3	1,205,200
取締役	管理部長	飯田 智也	昭和48年4月30日	平成9年4月 株式会社日本マニュアルセンター入社 平成19年3月 当社入社制作部統括ゼネラルマネージャー就任 平成19年10月 当社取締役兼制作部長就任 平成21年6月 当社取締役兼制作部長兼経営企画室長就任 平成27年6月 当社取締役兼営業統括本部長兼経営企画室長就任 平成27年9月 当社取締役兼営業統括本部長就任 平成28年2月 当社取締役兼管理部長就任（現任）	(注)3	-
取締役	制作部長	田邊 明子	昭和50年9月20日	平成10年4月 株式会社日本マニュアルセンター入社 平成19年3月 当社入社 平成19年10月 当社取締役兼制作部翻訳グループ部長就任 平成27年6月 当社取締役兼制作部長就任（現任）	(注)3	-
取締役	新規営業 担当部長	木ノ下 俊弘	昭和38年7月20日	昭和63年4月 ナショナル証券株式会社（現 S M B C フレンド証券株式会社）入社 平成9年6月 株式会社DHC入社 平成12年12月 株式会社ハイパーエンジニアリング入社 平成13年8月 当社入社 平成20年6月 当社取締役兼営業担当部長就任 平成27年9月 当社取締役兼新規営業担当部長就任（現任）	(注)3	8,400
取締役	既存営業 担当部長	井上 晋	昭和48年1月5日	平成9年4月 株式会社日本マニュアルセンター入社 平成19年3月 当社入社営業部長就任 平成20年6月 当社取締役兼営業担当部長就任 平成27年9月 当社取締役兼既存営業担当部長就任（現任）	(注)3	8,400
取締役	-	村田 斉	昭和41年12月1日	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成6年7月 株式会社プレステージ設立 取締役就任 平成12年1月 株式会社翔泳社入社 平成12年8月 当社取締役就任（現任） 平成17年9月 株式会社翔泳社プラス（現 株式会社S Eプラス）取締役就任 平成19年6月 株式会社翔泳社プラス（現 株式会社S Eプラス）代表取締役就任（現任） 株式会社システム・テクノロジー・アイ （現 アイスタディ株式会社）取締役就任	(注)3	20,000
監査役 (常勤)	-	坂元 重治	昭和26年4月10日	昭和50年4月 日本鉱業株式会社（現 J X T Gホール ディングス株式会社）入社 平成22年7月 J X 日鉱日石ビジネスサービス株式会社 常務取締役就任 平成26年6月 J X 日鉱日石ビジネスサービス株式会社 顧問就任 平成27年4月 当社入社管理部長就任 平成27年9月 当社監査役就任（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	-	小林 冬海	昭和20年10月31日	昭和44年4月 平成12年6月 平成13年7月 平成14年8月 平成16年6月 平成18年11月	協栄生命保険株式会社入社 協生証券株式会社監査役就任 株式会社川口電機製作所入社 アイ・エヌ・ピー株式会社入社 株式会社INP技術研究所監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	尾関 真一郎	昭和15年9月27日	昭和38年4月 平成元年9月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年9月 平成20年6月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 平岡証券株式会社(現 藍澤証券株式会社)取締役 みずほインベスターズ証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)監査役就任 橋本フォーミング工業株式会社(現 株式会社ファルテック)監査役 株式会社鳥羽洋行取締役 株式会社インターネット総合研究所監査役 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計							1,242,000

- (注) 1. 取締役 村田 斉は、社外取締役であります。
2. 監査役 小林 冬海及び尾関 真一郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年9月12日開催の臨時株主総会の終結から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社の企業価値を継続的に高めていくには、株主や投資家の皆様や当社サービスを利用するユーザーの方から高い信頼を得ることが必要と考えております。

当該認識のもと、当社では迅速な意思決定や適切な業務執行と共に、経営の健全性、透明性、及び客観性を確保するよう、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

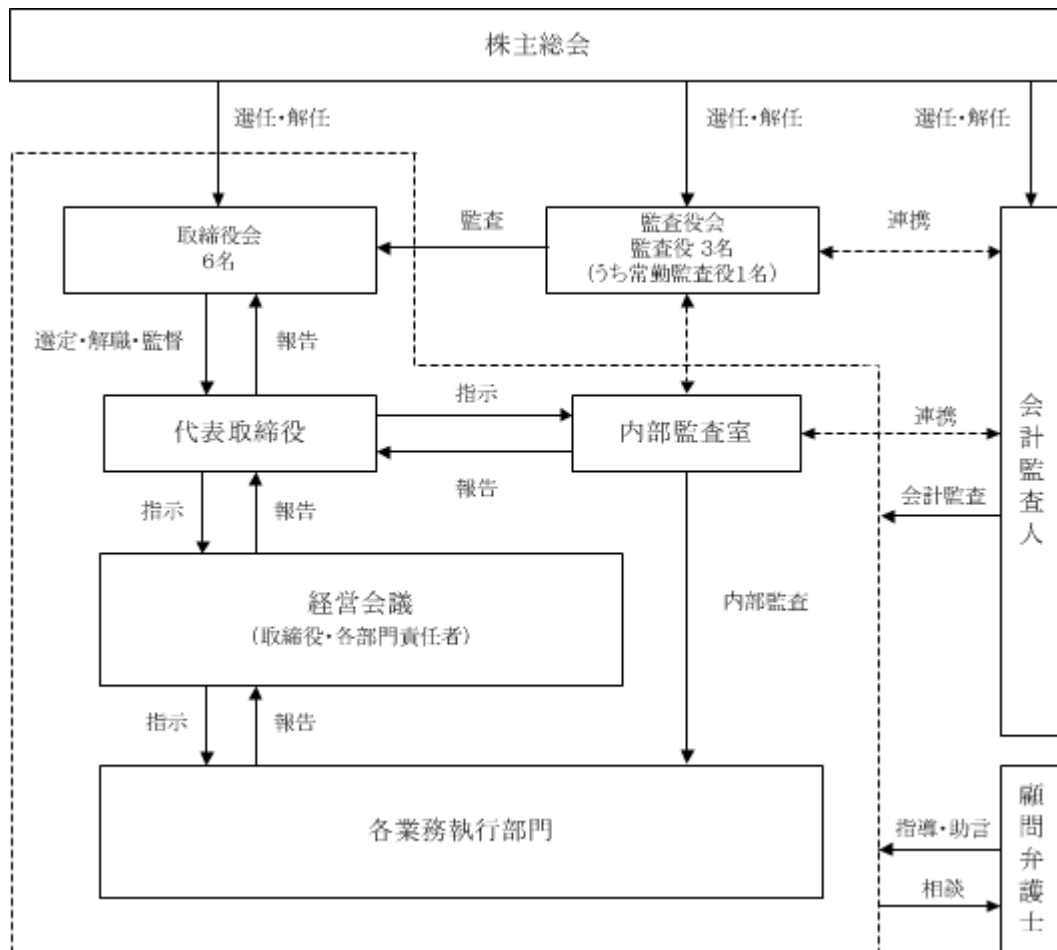
当社は、経営に関する意思決定及び監督機関として取締役会を設置し、監査機関として監査役会並びに会計監査人を設置しております。

取締役の任期は2年とし、株主総会において信任を問うこととしております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性、及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



) 取締役会

取締役会は、本書提出日現在、社外取締役1名を含む取締役6名で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、法令・定款・取締役会規則に基づき重要事項を決議及び報告し、取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

) 監査役、監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、本書提出日現在、監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。監査役はガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は取締役会経営会議その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べ、意思決定プロセスや取締役の業務執行の状況について確認ができる運営体制となっております。

監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、原則として月1回定例で監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会も開催しております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

) 経営会議

経営会議は、原則として月1回開催しております。取締役及び各部門長の他、代表取締役が必要に応じて指名する管理職が参加し、取締役会付議事項及びコンプライアンス、リスク管理に関して経営上重要な影響を及ぼすおそれのある事項の協議、各部門からの業務執行状況及び月次業績の報告と審議が行われております。また、重要事項の指示・伝達等により認識の統一を図る会議体として機能しております。

八．内部統制システムの整備状況

当社は企業経営の透明性及び客観性を確保するため、内部統制に関する基本方針、及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

当社では会社法ならびに関連規則に基づき、業務の適正化を確保するための体制の整備を目的として、内部統制システムの基本方針を定め、当該方針に従って以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、取締役及び使用人が社会の一員として社会倫理、コンプライアンス意識を持って、法令、定款及び各種社内規則等に則った職務執行を行い、健全な企業経営に努める。
- (2) 取締役会は、「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- (3) 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (4) 代表取締役が指名した内部監査室は、「内部監査規則」に従って各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- (5) 万一コンプライアンスに関する事態が発生した場合には、担当取締役を通じて、その内容・対処案を取締役に報告する。
- (6) 法令違反その他法令、定款、社内規則上の疑義のある行為等については、「コンプライアンス規則」に従って適切に対応する。
- (7) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- (8) 必要となる各種の決裁制度、社内規則、及びマニュアル等を備え、これを周知し、運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存、及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理規則を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書その他の情報（電磁的記録を含む）は、当該規則等の定めるところに従い、適切に記録し、定められた期間保存及び管理する。
 - (2) 取締役及び監査役からの議事録、稟議書、その他重要な文書の閲覧要請があった場合には、文書管理規則により、常時これらの文書を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理のうち情報管理については「情報取扱管理規則」及び「個人情報保護規則」を制定し、その浸透を図る。
 - (2) 取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告を行う。
 - (3) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、総合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、様々なリスクの把握、評価、及び管理に努める。
 - (4) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役はリスク対応体制を発動し、必要に応じて弁護士等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損失の拡大を防止するものとする。
 - (5) 内部監査室は各部門のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、取締役会において適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 「組織規則」及び「職務権限規則」に基づき、取締役の合理的な職務分掌を定め職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限表」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、重要事項の議論、審議、検討及び決定を行い、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
 - (3) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、かつ迅速に業務を執行する。
5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会の承認により、監査役の職務を補助する使用人（以下、「補助使用人」）を置くことを求めた場合には、使用人を任命及び配置することとし、その人事については、取締役会と監査役会と意見交換を行い、決定する。当該使用人は、取締役または他の使用人の指揮命令を受けないように独立性を確保し、人事考課、異動等については監査役の同意を得た上で、決定する。
 - (2) 取締役及び使用人が監査役、又は監査役会に報告するための体制
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を認知したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役、又は監査役会に報告する。また、内部監査室は、内部監査の実施状況及び業務の状況を監査役に報告する。さらに、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
 - (3) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告した当社の取締役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護する。
6. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人は説明を求められた場合には、監査役に対して詳細に説明することとする。
 - (2) 監査役は、代表取締役や管理部長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - (3) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と意見交換や情報交換を行い、連携を図りながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。

7. 財務報告に係る内部統制システムの整備状況

- (1) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制構築を行い、その仕組みが適切に機能することを継続的に評価する。
- (2) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。不備があれば、被監査部門は適宜是正、改善し、その対策を講じる。

8. 反社会的勢力の排除に向けた基本方針、及び整備状況

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体・個人とは一切の関係を持たず、不当・不法な要求には断固として拒否する。
- (2) 警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴う様々なリスクについては、各部署においてリスクの分析や予防対策の検討等を進め、それぞれの担当取締役が対応部署を通じ、必要に応じて規則、マニュアルの制定・配付、研修等を行う体制となっております。

また法務上の問題については、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導、及び助言等を受け、適切な対処を行える体制となっております。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、平成29年4月1日付で内部監査室を設置し、内部監査室長、総務部（担当者1名）と制作部（担当者1名）の計3名の内部監査人が監査、報告の独立性を確保した上で、担当者を兼務させております。

内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は毎期策定される監査計画書に基づき、重要書類の閲覧、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取等を行っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、情報・意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

ヘ. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社間に特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

平成30年3月期において業務を執行した公認会計士の氏名、及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 業務執行社員 加藤 敦貞
 - 業務執行社員 宇田川 聡
- ・監査業務における補助者の構成
 - 公認会計士 2名
 - その他 8名

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。当社では社外取締役1名、社外監査役2名を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、専門家としての必要な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役及び社外監査役の選考基準としております。

社外取締役の村田 斉は、他の会社の取締役を兼任しており、人材派遣業界における経営者としての豊富な経験と見識を有しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待しております。

社外監査役の小林 冬海は、長年の企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識や見識等を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の尾関 真一郎は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。

なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間に資本的関係、又は取引関係その他の利害関係等はありません。

チ．取締役等の責任免除

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役除く)	75,018	75,018	-	5
監査役 (社外監査役除く)	5,793	5,793	-	1
社外取締役	1,650	1,650	-	1
社外監査役	5,160	5,160	-	2

(注) 1．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役としての給与及び賞与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

3．監査役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。

4．平成30年3月期(平成29年4月～平成30年3月)の実績を記載しております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

ハ．役員報酬等の決定に関する方針

株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の担当業務、及びその内容、経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により各役員報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬額につきましても、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の協議により各監査役の報酬額を決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任、及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当ができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもってこれを行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数、及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額、及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額、及び保有目的
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	1,000	14,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針であります。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの積極的な参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,055,119	1,140,711
受取手形	1,280	9,913
売掛金	136,847	344,858
仕掛品	157	95
前払費用	27,128	4,199
未収入金	9,713	15,884
繰延税金資産	11,228	14,754
その他	72	135
貸倒引当金	261	533
流動資産合計	1,241,285	1,530,019
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,3134	1,2639
工具、器具及び備品(純額)	1,412	1,11,828
リース資産(純額)	1,1,014	1,360
有形固定資産合計	4,561	14,827
無形固定資産		
特許権	926	805
ソフトウェア	20,704	15,054
無形固定資産合計	21,630	15,859
投資その他の資産		
出資金	100	-
長期前払費用	1,924	1,306
繰延税金資産	-	2,230
その他	3,707	22,022
投資その他の資産合計	5,731	25,558
固定資産合計	31,924	56,246
資産合計	1,273,210	1,586,265

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,817	125,319
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996	10,829
リース債務	5,320	5,112
未払金	20,849	22,142
未払費用	4,461	4,814
未払法人税等	71,596	104,953
未払消費税等	25,326	26,128
前受金	-	37
預り金	3,478	4,568
賞与引当金	10,656	12,255
その他	-	80
流動負債合計	242,501	346,241
固定負債		
社債	100,000	70,000
長期借入金	35,006	25,010
リース債務	15,742	10,629
その他	14,355	9,944
固定負債合計	165,103	115,584
負債合計	407,604	461,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,049	77,777
資本剰余金		
資本準備金	53,998	69,726
その他資本剰余金	271,408	271,408
資本剰余金合計	325,407	341,135
利益剰余金		
利益準備金	1,949	1,949
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	475,848	699,549
利益剰余金合計	477,797	701,499
自己株式	-	125
株主資本合計	865,253	1,120,285
新株予約権	352	4,154
純資産合計	865,605	1,124,439
負債純資産合計	1,273,210	1,586,265

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,010,883	1,314,414
売上原価	284,119	415,077
売上総利益	726,763	899,336
販売費及び一般管理費	1,426,240	1,481,293
営業利益	300,523	418,043
営業外収益		
受取利息	7	10
受取配当金	2	2
営業外収益合計	9	12
営業外費用		
支払利息	3,086	1,354
社債利息	624	697
売上債権売却損	790	2,297
社債発行費	1,129	-
その他	566	383
営業外費用合計	6,196	4,733
経常利益	294,335	413,322
税引前当期純利益	294,335	413,322
法人税、住民税及び事業税	71,597	140,753
法人税等調整額	25,930	5,757
法人税等合計	97,528	134,995
当期純利益	196,807	278,326

【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
外注費	1	234,743	82.8	373,425	90.0
労務費		29,758	10.5	20,480	4.9
経費		18,906	6.7	21,110	5.1
当期総製造費用		283,408	100.0	415,015	100.0
仕掛品期首たな卸高		868		157	
合計		284,277		415,173	
仕掛品期末たな卸高		157		95	
売上原価		284,119		415,077	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
運用管理費	10,502	10,297

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	1,949	12,541	14,490	1,949	279,040	280,990
当期変動額							
新株の発行	52,049	52,049		52,049			
当期純利益						196,807	196,807
自己株式の処分			258,867	258,867			
当期変動額合計	52,049	52,049	258,867	310,916	-	196,807	196,807
当期末残高	62,049	53,998	271,408	325,407	1,949	475,848	477,797

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	179,200	126,281	352	126,633
当期変動額				
新株の発行		104,098		104,098
当期純利益		196,807		196,807
自己株式の処分	179,200	438,067		438,067
当期変動額合計	179,200	738,972	-	738,972
当期末残高	-	865,253	352	865,605

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	62,049	53,998	271,408	325,407	1,949	475,848	477,797
当期変動額							
新株の発行	15,728	15,728		15,728			
当期純利益						278,326	278,326
剰余金の配当						54,625	54,625
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	15,728	15,728	-	15,728	-	223,701	223,701
当期末残高	77,777	69,726	271,408	341,135	1,949	699,549	701,499

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	865,253	352	865,605
当期変動額				
新株の発行		31,456		31,456
当期純利益		278,326		278,326
剰余金の配当		54,625		54,625
自己株式の取得	125	125		125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,802	3,802
当期変動額合計	125	255,032	3,802	258,834
当期末残高	125	1,120,285	4,154	1,124,439

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	294,335	413,322
減価償却費	6,432	7,829
貸倒引当金の増減額(は減少)	89	272
賞与引当金の増減額(は減少)	2,161	1,599
支払利息	3,086	2,052
社債発行費	1,129	-
売上債権の増減額(は増加)	27,080	216,606
たな卸資産の増減額(は増加)	711	62
仕入債務の増減額(は減少)	14,635	64,502
未収入金の増減額(は増加)	14,566	6,170
その他	13,714	22,531
小計	348,494	289,394
利息及び配当金の受取額	7	11
利息の支払額	3,254	1,600
法人税等の支払額	200	107,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,047	180,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,466	12,708
敷金の差入による支出	-	18,315
その他	10	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,456	30,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	243,598	9,163
社債の発行による収入	48,870	-
社債の償還による支出	20,000	30,000
株式の発行による収入	104,098	-
自己株式の処分による収入	438,067	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	31,104
自己株式の取得による支出	-	125
配当金の支払額	-	54,544
その他	4,986	1,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	472,450	63,895
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	816,041	85,590
現金及び現金同等物の期首残高	229,072	1,045,113
現金及び現金同等物の期末残高	1,045,113	1,130,704

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	2,619千円	3,114千円
工具、器具及び備品	2,628 "	3,921 "
リース資産	4,222 "	4,876 "
計	9,470千円	11,912千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	83,220千円	87,621千円
給与及び手当	146,079 "	169,855 "
賞与引当金繰入額	9,610 "	11,011 "
貸倒引当金繰入額	89 "	272 "
減価償却費	1,876 "	1,710 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,520	1,088,980	-	1,092,500
合計	3,520	1,088,980	-	1,092,500

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 1,052,480株
第三者割当増資(オーバーアロットメント)による増加 36,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	512	153,088	153,600	-
合計	512	153,088	153,600	-

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 153,088株

自己株式(普通株式)の減少数の内訳は、次のとおりであります。

公募による自己株式の処分による減少 153,600株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 (平成28年3月14日発行)	普通株式	88	26,312	-	26,400	352
合計		88	26,312	-	26,400	352

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 26,312株

4. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,625	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,092,500	3,450,300	-	4,542,800
合計	1,092,500	3,450,300	-	4,542,800

（変動事由の概要）

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	3,277,500株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	172,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	-	33	-	33
合計	-	33	-	33

（変動事由の概要）

自己株式（普通株式）の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	33株
-----------------	-----

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 （平成28年3月14日発行）	普通株式	26,400	79,200	105,600	-	-
第3回新株予約権 （平成29年5月26日発行）	普通株式	-	100,000	-	100,000	4,154
合計		26,400	179,200	105,600	100,000	4,154

（変動事由の概要）

第1回新株予約権の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	79,200株
-----------	---------

第1回新株予約権の減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少	105,600株
-----------------	----------

第3回新株予約権の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の発行による増加	100,000株
---------------	----------

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,625	50.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,141	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,055,119千円	1,140,711千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,005 "	10,006 "
現金及び現金同等物	1,045,113千円	1,130,704千円

2 重要な非資金取引の内容

(ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務)

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	23,682千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産及び無形固定資産 主として、e-manualに関するソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い預金等の元本保証・確定利回りの金融商品で余資運用し、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等については、主に銀行など金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

金銭債務である買掛金、未払金、未払法人税等および未払消費税等は、1年以内の支払期日であり、これらの金銭債務は流動性リスクに晒されています。

借入金および社債は、主に金融機関から資金調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。また、借入金および社債のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、金融機関より情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の資金需要に関する情報及び資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化に努め、資金調達手段の多様化を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動価格を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,055,119	1,055,119	-
(2) 受取手形	1,280	1,280	-
(3) 売掛金	136,847	136,847	-
(4) 未収入金	9,713	9,713	-
資産計	1,202,960	1,202,960	-
(1) 買掛金	60,817	60,817	-
(2) 未払金	20,849	20,849	-
(3) 社債(1)	130,000	130,116	116
(4) 長期借入金(1)	45,002	45,002	-
負債計	256,668	256,784	116

1 1年以内償還の社債及び1年内返済予定の長期借入金は、それぞれ社債及び長期借入金に含めております。

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,140,711	1,140,711	-
(2) 受取手形	9,913	9,913	-
(3) 売掛金	344,858	344,858	-
(4) 未収入金	15,884	15,884	-
資産計	1,511,367	1,511,367	-
(1) 買掛金	125,319	125,319	-
(2) 未払金	22,142	22,142	-
(3) 未払法人税等	104,953	104,953	-
(4) 未払消費税等	26,128	26,128	-
(5) 社債(1)	100,000	100,070	70
(6) 長期借入金(1)	35,839	35,839	-
負債計	414,382	414,452	70

1 1年以内償還の社債及び1年内返済予定の長期借入金は、それぞれ社債及び長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,055,119	-	-	-
受取手形	1,280	-	-	-
売掛金	136,847	-	-	-
未収入金	9,713	-	-	-
合計	1,202,960	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,140,711	-	-	-
受取手形	9,913	-	-	-
売掛金	344,858	-	-	-
未収入金	15,884	-	-	-
合計	1,511,367	-	-	-

(注3) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	30,000	30,000	10,000	-
長期借入金	9,996	9,996	9,996	9,996	5,018	-
合計	39,996	39,996	39,996	39,996	15,018	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	30,000	10,000	-	-
長期借入金	10,829	9,996	9,996	5,018	-	-
合計	40,829	39,996	39,996	15,018	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成28年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 35
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 254,400
付与日	平成28年3月14日
権利確定条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 (2) その他の条件 当社と本新株予約権者との間で締結される「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年3月15日～平成38年2月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

決議年月日	平成28年3月11日
権利確定前(株)	
前事業年度末	254,400
付与	-
失効	-
権利確定	254,400
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	254,400
権利行使	67,200
失効	25,200
未行使残	162,000

当社は、平成28年9月12日付で株式1株につき300株、平成29年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。上記は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成28年3月11日
権利行使価格(円)	180
行使時平均株価(円)	6,770
付与日における公正な評価単価(円)	-

当社は、平成28年9月12日付で株式1株につき300株、平成29年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。上記は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
 (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,709千円	4,240千円
事業税等	6,911 "	9,890 "
その他	2,838 "	2,854 "
繰延税金資産小計	13,458千円	16,985千円
評価性引当額	2,230 "	- "
繰延税金資産合計	11,228千円	16,985千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.8%	34.8%
雇用促進税制	1.5%	1.5%
住民税均等割	0.2%	0.1%
評価性引当金の増減	- %	0.5%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	32.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社の事業は、主に製品・サービス別に「MMS事業（マニュアルマネジメントシステム事業）」及び「MOS事業（マニュアルオーダーメイドサービス事業）」の2つを報告セグメントとしております。

「MMS事業」は、各種マニュアルの管理・配信・閲覧・制作を支援する基幹システム「e-manual」の企画、導入及び運営のサービスを提供する事業を行っております。また、「MOS事業」は、主に各種マニュアルのテクニカルライティング（原稿執筆）と翻訳業務を受託する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	523,864	487,018	1,010,883	-	1,010,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	523,864	487,018	1,010,883	-	1,010,883
セグメント利益	286,208	219,585	505,794	205,271	300,523
セグメント資産	93,623	73,933	167,557	1,105,652	1,273,210
その他の項目					
減価償却費	4,316	-	4,316	2,116	6,432
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	23,394	-	23,394	-	23,394

(注) 1. その他は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社資産が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,116千円は、主に本社建物に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	739,293	575,121	1,314,414	-	1,314,414
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	739,293	575,121	1,314,414	-	1,314,414
セグメント利益	370,069	278,135	648,204	230,160	418,043
セグメント資産	212,823	184,136	396,960	1,189,305	1,586,265
その他の項目					
減価償却費	5,987	-	5,987	1,841	7,829
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	11,290	-	11,290	1,418	12,708

(注) 1. その他は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社資産が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,841千円は、主に本社建物に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
ファナック株式会社	415,303	MMS事業、MOS事業

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
ファナック株式会社	341,361	MMS事業、MOS事業
学校法人了徳寺大学	315,054	MMS事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松村幸治	当社代表取締役	(被所有) 直接 26.5% 間接 18.5%	当社役員	新株予約権 の行使 (注)	14,688	-	-

(注) 当社株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使について記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	66.00円	82.20円
1株当たり当期純利益金額	17.04円	21.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.68円	19.50円

- (注) 1. 平成28年8月2日開催の取締役会決議により、平成28年9月12日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成28年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成29年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から平成29年3月期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 平成29年2月13日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 平成30年2月7日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	196,807	278,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	196,807	278,326
普通株式の期中平均株式数(株)	11,552,700	13,153,109
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,002,324	1,117,964
(うち新株予約権(株))	(1,002,324)	(1,117,964)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

6. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	865,605	1,124,439
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	352	4,154
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	865,253	1,120,285
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,110,000	13,628,301

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,754	-	-	5,754	3,114	495	2,639
工具、器具及び備品	3,041	12,708	-	15,749	3,921	1,292	11,828
リース資産	5,236	-	-	5,236	4,876	653	360
有形固定資産計	14,032	12,708	-	26,740	11,912	2,441	14,827
無形固定資産							
特許権	966	-	-	966	161	120	805
ソフトウェア	198,723	-	500	198,223	183,168	5,266	15,054
無形固定資産計	199,689	-	500	199,189	183,329	5,387	15,859
長期前払費用	1,924	-	618	1,306	-	-	1,306

(注) ソフトウェアの増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

「AIマニュアル」の動画制作のための設備投資 11,290千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成28年3月31日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.50	無担保	平成33年3月31日
第2回無担保社債	平成28年11月25日	50,000 (10,000)	40,000 (10,000)	0.36	無担保	平成33年11月25日
合計	-	130,000 (30,000)	100,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	30,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	10,829	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,320	5,112	2.51	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,006	25,010	0.98	平成31年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,742	10,629	2.52	平成31年～平成33年
その他有利子負債	18,655	14,355	2.52	平成30年～平成33年
合計	84,720	65,936	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,996	9,996	5,018	-
リース債務	4,833	4,957	838	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	261	533	-	261	533
賞与引当金	10,656	12,255	10,656	-	12,255

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	92
預金	
普通預金	1,130,612
定期預金	10,006
計	1,140,618
合計	1,140,711

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社IHI	5,148
日本データカード株式会社	4,765
合計	9,913

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	3,645
平成30年6月	5,449
平成30年7月	818
合計	9,913

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
学校法人了徳寺大学	108,000
ファナック株式会社	61,563
オークマ株式会社	34,463
株式会社豊田自動織機	20,102
住友重機械工業株式会社	17,121
その他	103,607
合計	344,858

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
136,847	1,417,399	1,209,388	344,858	77.8	62.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 仕掛品

品名	金額(千円)
労務費	51
製造経費	43
合計	95

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社剛徳地所	61,668
CCJK Technologies Co., Ltd.	13,026
株式会社トライ・エックス	7,984
株式会社ライズ・ビデオ・エイティ	4,687
佐藤哲也	1,895
その他	36,057
合計	125,319

ロ. 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	65,825
事業税	28,585
住民税	10,542
合計	104,953

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	176,459	600,262	897,780	1,314,414
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,410	163,716	249,665	413,322
四半期(当期)純利益金額 (千円)	3,669	109,502	165,527	278,326
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.28	8.35	12.63	21.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.28	8.07	4.28	8.53

(注) 当社は、平成29年4月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で、また、平成30年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で、株式分割を実施しており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 公告掲載URL https://www.g-race.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年8月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成30年1月17日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

グレイステクノロジー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグレイステクノロジー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グレイステクノロジー株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。